参考資料

■前回（R8.8.5）の意見内容

	意見内容	事務局回答	資料１ 該当ページ
1	2040年を見据えた財政・費用の見える化	2040年頃を見据えた計画とする中で、財政面についても見通しが分かるようにすべきとのご意見をいただきました。このため、計画期間の説明に第1号被保険者介護保険料の見通しなどを中長期的な視点で示すことを明記するとともに、第5章に介護サービス量、介護保険事業費、介護保険料の見込みを位置付ける構成としました。	1ページ 第5章
2	一人暮らし高齢者を位置付ける	一人暮らし高齢者など、特に支援が必要となる方を明確に記載すべきとのご意見をいただきました。このため、「安全な生活の確保」において、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加を明記し、見守りや緊急時の支援体制の充実につなげる内容としました。	基本目標3 50ページ～
3	「一般高齢者」という表現の見直し	「一般高齢者」という表現は市民に分かりにくいとのご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、資料１では「一般高齢者」という表現を「高齢者」に修正し、市民の方により分かりやすい表現としました。	基本目標2 40ページ～
4	認知症を基本目標1とする理由・施策体系のロジック	認知症施策を基本目標の最初に位置付ける理由や、施策体系の考え方を分かりやすく示すべきとのご意見をいただきました。認知症基本法に基づく認知症施策推進計画を本計画と一体的に策定することや、法制度上の位置付けを計画の前段で明記しました。なお、認知症施策を基本目標1とする構成は維持しています。	2～4ページ 34～37ページ
5	健康推進員など地域活動の担い手減少	健康推進員の減少など、地域の健康づくりを支える担い手の状況を踏まえる必要があるとのご意見をいただきました。このため、健康推進員をはじめとする地域の担い手の育成や、地域の関係者と連携した健康づくりを施策の中に位置付けました。	基本目標2 40ページ～
6	在宅医療・介護連携の充実	在宅医療と介護の連携について、さらに取組を進める必要があるとのご意見をいただきました。このため、「医療・介護連携の推進」を施策として位置付け、在宅医療を支える社会資源の把握や、医療・介護関係者の情報共有、相談対応などを進める内容としています。	基本目標4 54ページ～
7	第10期の介護サービス量・保険料を計画に示す	第10期計画でも、介護サービスの見込み量や介護保険料を示すのかとのご意見をいただきました。第5章に介護サービス量の見込み、介護保険事業費の見込み、第1号被保険者の介護保険料を位置付け、第10期のサービス量や給付費等の推計を踏まえて示す構成としています。	第5章
8	身寄りのない高齢者支援を具体的施策にする	身寄りのない高齢者への支援について、参考事項ではなく具体的な施策として位置付けるべきとのご意見をいただきました。このため、「頼れる身寄りのない高齢者等への包括的支援」を施策項目として位置付け、関係機関が連携して支援する体制づくりを進める内容としました。	基本目標3 49ページ～
9	外国人介護人材の受入支援をどこで検討するか	外国人介護人材の受入れ支援について、どの場で具体的に検討していくのかとのご意見をいただきました。このため、介護人材の確保・定着の施策の中で、多様な人材の参入や定着を支える取組を位置付け、関係機関・関係する協議の場とも連携しながら取り組む方向性を整理しています。	基本目標4 52ページ～

参考資料

■前回（R8.8.5）の意見内容

	意見内容	事務局回答	資料１ 該当ページ
10	状態悪化前の介護予防・通所型サービスC	状態が悪化してからではなく、予防の段階で支援することや、通所型サービスCの活用についてご意見をいただきました。このため、リエイブルメントの考え方を取り入れ、短期集中的な支援などを通じて生活機能の維持・改善や自立した生活につなげる介護予防の取組を位置付けています。	基本目標2 43ページ～
11	介護従事者・働き手の減少を計画に反映	介護サービスの見込みを考える際には、利用者数だけでなく、介護従事者や働き手世代の減少も踏まえる必要があるとのご意見をいただきました。このため、第2章に「医療・福祉の就業人口の推計」を新たに追加し、将来の働き手の見通しを示すとともに、事業所等への調査結果とあわせて介護人材の確保・定着の施策につなげています。	12ページ 13ページ～ 52ページ～
12	百歳体操・サロン等の地域活動の担い手減少	百歳体操やサロンなどの地域活動について、担い手の高齢化や世代交代も課題になっているとのご意見をいただきました。このため、介護予防の取組だけでなく、生きがい活動や地域活動への参加、地域で活動を支える担い手づくりも含めて基本目標2の中で整理しています。	基本目標2 42ページ
13	外国人人材の増加と資格職不足の問題	外国人介護人材が増える一方で、資格を必要とする職種の不足が事業運営に影響するとのご意見をいただきました。このため、多様な人材の参入促進だけでなく、介護職員や介護支援専門員等の人材確保・育成・定着を施策として位置付けています。なお、資格要件そのものは国の制度に関する事項であるため、市としては人材確保・定着の取組を中心に対応していきます。	基本目標4 52ページ～
14	リエイブルメント終了後の居場所・地域への接続	短期集中支援で状態が改善しても、その後に通う場所や活動の場がなければ再び閉じこもる可能性があるとのご意見をいただきました。このため、短期集中支援だけで完結させず、通いの場や地域活動、生きがい・社会参加など、その後の生活につながる取組を基本目標2の中で位置付けています。	基本目標2 43ページ～
15	ICT・介護テクノロジーによる業務負担軽減	ICTや介護テクノロジーの活用により、介護現場の負担を軽減し、人材確保にもつなげていくことが重要とのご意見をいただきました。このため、介護人材の確保・定着とあわせて、介護現場の生産性向上を進める取組を位置付け、ICT・介護テクノロジー等の活用につながる方向性を示しています。	基本目標4 52ページ～